

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	日東工業株式会社
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	必要時速やかに対応できる設備状況であれば、現状のままで良いと思われる。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	利用者側にとって、廉価な提供も必要であるが、ブロードバンド利用可能情報の提供が必要である。その情報を元にニーズが生まれ、事業者間の公正競争も活性化するのではないか。NTTの組織形態のあり方については、窓口の一本化が必要である。